

# 第三者情報提供制度

## ePCT システム上でのご利用方法

第三者情報提供のためのユーザ ガイド

2015 年 9 月 1 日

ePCT Version 3.1

## 目次

このユーザ ガイドについて .....	4
参考情報とよくある質問 .....	4
略語と用語.....	5
第三者情報提供制度とは.....	6
ご利用環境の要件 .....	8
情報提供の対象となる国際出願を特定するには .....	9
WIPO ユーザ アカウントを作成するには .....	10
新規アカウントの作成.....	12
登録内容の変更/パスワードの再設定.....	15
第三者情報を提供するには .....	16
PATENTSCOPE から ePCT に移動して情報提供を行う場合.....	16
ePCT に直接アクセスして情報提供を行う場合.....	16
提供情報の入力 .....	17
情報の提供者 .....	18
情報提供の詳細 .....	18
先行技術文献情報の追加 .....	19
追加説明.....	23
保存とプレビュー .....	23
提供情報の提出.....	23

情報の提供が許可されない場合 .....	25
情報の提出後 .....	26
お問い合わせ .....	28
附属書 (第三者提供情報のサンプル) .....	30

## このユーザ ガイドについて

このユーザ ガイドは、PCT 第三者情報提供制度の利用者を対象としたものです。PCT 第三者情報提供制度は、WIPO のオンライン出願システムである ePCT 上でご利用いただけます。ePCT の使い方の詳細については『ePCT ユーザ ガイド』（英語）をご覧ください。

### 参考情報とよくある質問

『ePCT ユーザ ガイド』および『よくある質問』（英語）は、ePCT ホームページ（下図）や、ePCT サイト上の [ePCT] タブ（ePCT へのログインが必要）内に表示されるリンクから入手できます。

本ユーザ ガイドでは、WIPO ユーザ アカウントに関して、アカウント作成方法などの基本的な情報について説明していますが、作成したアカウントの情報を変更し管理する方法など、より詳しい情報については、『ePCT ユーザ ガイド』をご覧ください。『ePCT ユーザ ガイド』では、第三者から提供された情報に対して出願人が ePCT を通して反論を提出する方法や、自身の出願に関連する先行技術についての見解を提出する方法についても説明しています。

WIPO PCT The International Patent System

WORLD INTELLECTUAL PROPERTY ORGANIZATION

العربي | Deutsch | English | Español | Français | 한국어 | Português | Русский | 中文

お問い合わせ

### ePCT ポータル

ePCTシステムでは2種類のオンライン サービスを提供しています。

- ePCT パブリックサービスは、標準の WIPO ユーザ アカウントを作成することによりご利用いただけます。このサービスでは、ドキュメントのアップロード機能や以前にアップロードしたドキュメントへのアクセス機能、および第三者による情報提供サービスがご利用いただけます。
- ePCT プライベート サービスのご利用には、電子証明書による WIPO ユーザ アカウントの追加認証が必要です。アカウントの認証後は、2009年01月01日より、際に出願された国際出願に関連するさまざまな機能をご利用いただけます。

**ePCT プライベート サービス**

ePCT プライベート サービスへ  
(WIPO ユーザ アカウントと電子証明書が必要)

Smart card をお持ちで Internet Explorer をお使いの場合  
は  
ここをクリックしてください。

**ePCT パブリックサービス**

ePCT パブリック サービスへ  
(WIPO ユーザアカウントのみ必要)

[新規アカウントの作成](#)  
[電子証明書取得/登録\(アップロード\)](#)

**ePCT最新リリース情報**

ePCTユーザーインターフェイスが全ての国際公開言語で利用できるようになりました。

**電子メール アップデート**

PCT ニュースレター（月次の PCT 最新情報、手数料やセミナー関連の情報を含む）  
(英語のみ)

[サインアップ](#) | すべての WIPO ニュースレター

**サポート情報**

- ▶ ePCT スタート ガイド
- ▶ ePCT ユーザ ガイド
- ▶ ePCT-Filing ガイドライン
- ▶ よくある質問
- ▶ ePCTドキュメント アップロード
- ▶ 第三者による情報提供
- ▶ ePCT 最新情報

## 略語と用語

略語	元の語
<b>IA</b>	<b>I</b> nternational <b>A</b> pplication (国際出願)
<b>RO/IB</b>	<b>R</b> eceiving <b>O</b> ffice of the <b>I</b> nternational <b>B</b> ureau (受理官庁としての国際事務局)
<b>IB</b>	<b>I</b> nternational <b>B</b> ureau (国際事務局)
<b>ISA</b>	<b>I</b> nternational <b>S</b> earching <b>A</b> uthority (国際調査機関)
<b>IPEA</b>	<b>I</b> nternational <b>P</b> reliminary <b>E</b> xamining <b>A</b> uthority (国際予備審査機関)
<b>DO</b>	<b>D</b> esignated <b>O</b> ffice (指定官庁)

## 第三者情報提供制度とは

従来、PCT の国際段階に関与できるのは、出願人と、各手続きを担当する官庁（受理官庁、国際事務局、国際調査機関および国際予備審査機関）のみでした。第三者は、これまで出願手続きに関する一部の情報を入手することは可能でしたが、各国内法の下で国内段階における見解の提示が許可されている場合を除き、情報を提供する機会是与えられていませんでした。

第三者情報提供制度の導入により、国際出願の請求項に記載された発明が新規性または進歩性に欠けると考えられる場合に、第三者が国際段階において情報提供を行うことが可能になりました。以下が本制度の概要です。

- 国際公開日以降、優先日から 28 ヶ月までの期間中に情報提供が可能。
- 各提供者は、各国際出願につき 1 回のみ情報提供が可能。
- 各国際出願あたり第三者情報提供は 10 件まで。
- 1 回の情報提供では、情報提供の対象となる国際出願（「対象出願」）の国際出願日より前に公開された先行技術文献（または優先日が対象出願の国際出願日より前の特許文献）10 件までの情報を含めることができる。
- 情報提供には、対象出願の請求項に記載された発明の新規性または進歩性に対して、各情報がどのような関連性をもつかについての簡潔な説明を含める。
- 関連する先行技術文献の書誌情報、および関連性についての簡潔な説明（5000 文字以下）は、所定の欄に記入する必要がある。ただし、2014 年 11 月より、数式を示す場合や、進歩性欠如の根拠を明らかにするために複数の先行技術文献に含まれた情報を総合して示す必要がある場合などには、その簡潔な追加の説明を PDF ファイルで添付することが可能になった。
- 関連する先行技術文献の写しを添付することが望ましい。添付された先行技術文献の写しは、出願人および関連官庁に利用可能となるが、PATENTSCOPE 上で公衆に供されることはない。
- 出願人は、優先日から 30 ヶ月までの間であれば、第三者情報提供に対して任意で反論を提出することができる。反論の提出は、ePCT プライベート サービスを通して、または国際事務局に書簡を送付して行う。

- 第三者によって提供された先行技術文献情報および先行技術文献の写し、ならびに出願人によって提出された反論は、出願人、国際調査機関（国際調査報告が国際事務局において未受理である場合）、国際予備審査機関（該当する場合で特許性に関する国際予備審査報告が国際事務局において未受理である場合）、および指定官庁に対して伝達される。
- 提供された情報の利用方法は、各官庁がそれぞれ決定する。情報を提供した第三者には、国際出願の手続きにその他の方法で関与する権利は与えられない（国内段階における異議申し立て手続きやその他類似の手続きに基づく場合を除く）。
- 提供された先行技術文献情報、および出願人による反論は、PATENTSCOPE 上で公衆に閲覧可能となる。ただし、添付された先行技術文献の写しは、PATENTSCOPE 上で公衆に供されることはない。
- 本制度を利用せずに、例えば書面や PDF ファイルのアップロードなどによって情報が提供された場合は、通常第三者情報提供としては取り扱われない。この場合、提供された情報は国際出願の記録の一部とはならず、当該国際出願の出願人や関連官庁にその情報が提供されることや PATENTSCOPE 上に掲載されることはない。

**注:** 第三者情報提供制度は、出願人またはその代理人による利用を目的としたものではありません。ただし、出願人または代理人は、ePCT プライベート サービスの「先行技術文献に関する見解」アクション機能を使って自身の出願に関連のある先行技術情報についての見解を提出することができます。この機能は、優先日から 30 ヶ月までの期間中（国際公開前の期間を含む）であればいつでも利用可能で、自身の国際出願 1 件について出願人が提出できる見解の数に制限はありません。この機能の詳細については、『ePCT ユーザ ガイド』（英語）をご覧ください。

## ご利用環境の要件

第三者情報提供制度は、WIPO の「ePCT パブリック サービス」を通して利用できます。ePCT パブリック サービスをご利用になるには、WIPO ユーザ アカウントを取得する必要があります (ただし、「ePCT プライベート サービス」とは異なり、電子証明書は必要ありません)。

WIPO Accounts (WIPO ユーザ アカウント管理システム) および ePCT システムでは、次のブラウザがサポートされています。

- Mozilla Firefox version 3 以降
- Internet Explorer 7.0 以降

サポートされているブラウザの種類は、ホーム ページ上でも確認できます (下図)。

サポートされているブラウザ: Mozilla Firefox 3.6 以降 (推奨)、Internet Explorer 7.0 以降  
上記以外のブラウザではシステムが正常に動作しない可能性があります。その場合はサポート対象外となりますのでご了承ください。



## 情報提供の対象となる国際出願を特定するには

特定の国際出願について情報を提供したい場合は、WIPO の特許データベース PATENTSCOPE (<https://patentscope.wipo.int/search/en/search.jsf>) を使って、対象となる出願を簡単に見つけることができます。PATENTSCOPE では、公開されている国際出願がすべて閲覧可能となっており、国際出願番号や公開番号、テキスト、国際特許分類などの情報から国際出願データを検索できるほか、公開された週ごとに国際出願データを表示し閲覧することも可能です。

PATENTSCOPE 上で特定の国際出願を選択すると、出願データ表示画面の「PCT 書誌情報」タブが開きます。28 ヶ月の第三者情報提供期間が終了していない出願であれば、ページ上部に [第三者情報を提供] というリンクが表示されます (下図赤枠)。このリンクをクリックすると、ePCT パブリック サービスのログイン画面に移動します。このページで下記の方法に従ってログインを完了すると、ePCT パブリック サービス上で該当する国際出願データが表示されます。



The screenshot shows the WIPO PATENTSCOPE interface for the patent WO/2014/204546. The 'PCT 書誌情報' tab is selected. A red circle highlights the link '⇒ 第三者情報を提供' (⇒ Provide third-party information) located next to the text '国際事務局に記録されている最新の書誌情報' (Latest bibliographic information recorded in the International Bureau). Below this, the patent details are displayed:

- 国際公開番号: WO/2014/204546
- 国際出願番号: PCT/US2014/032300
- 国際公開日: 24.12.2014
- 国際出願日: 31.03.2014
- IPC: F02C 7/047 (2006.01), F01D 25/02 (2006.01)
- 出願人: UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION [US/US]; One Financial Plaza Hartford, Connecticut 06101 (US)
- 発明者: WARD, Thomas W.; (US); WEBB, Scot A.; (US)
- 代理人: SEQUIN, Stephen A.; (US)
- 優先権情報: 61/807,972 03.04.2013 US

### PATENTSCOPE 「PCT 書誌情報」タブと [第三者情報を提供] リンク

## WIPO ユーザ アカウントを作成するには

第三者情報提供制度をご利用になるには、WIPO ユーザ アカウントが必要です。同じ WIPO ユーザ アカウントを使って、ePCT をはじめとする WIPO のさまざまなオンライン サービスをご利用いただけます。すでに WIPO ユーザ アカウントをお持ちの場合は、ログインして次の手順に進んでください。

**注:** 現段階では、PATENTSCOPE は WIPO Accounts (WIPO ユーザ アカウント) と連携していません。このため、PATENTSCOPE にログインした状態であっても、ePCT を利用するためには WIPO ユーザ アカウントを使って別途 ePCT にログインする必要があります。

WIPO ユーザ アカウントを作成するには、PATENTSCOPE の出願データ表示画面で [第三者情報を提供] をクリックし (先述)、ePCT パブリック サービスのログイン画面にアクセスしてください。画面中ほどに表示される [新規アカウントの作成] リンク (下図赤枠) から、新規アカウントの作成ページに進んでください。

ePCT パブリック サービスのログイン画面 (PATENTSCOPE から移動して表示されるページ)

また、ePCT サービスのホーム ページ (<https://pct.wipo.int/ePCT>) から、新規アカウントの作成画面にアクセスできます (下図赤枠)。

The screenshot shows the ePCT portal interface. At the top, there is a navigation bar with the WIPO logo and 'PCT The International Patent System'. Below this, the main content area is titled 'ePCT ポータル'. It contains two columns of service information. The left column is for 'ePCT プライベートサービス' (Private Service) and the right column is for 'ePCT パブリックサービス' (Public Service). In the Public Service section, there is a link '新規アカウントの作成' (Create new account) which is circled in red. Other elements include a sidebar with 'ePCT最新リリース情報' (Latest ePCT releases) and '電子メール アップデート' (Email updates).

## ePCT ホーム ページ

**注:** 「ePCT パブリック サービス」と「ePCT プライベート サービス」のどちらにログインする際にも同じ WIPO ユーザ アカウントを使用します (「ePCT プライベート サービス」へログインするには、追加で電子証明書を用いた認証が必要となります)。

## 新規アカウントの作成

[新規アカウントの作成] をクリックすると、アカウント作成面が表示されます (下図)。

The screenshot shows the 'New Account Creation' page on the WIPO PCT website. The page is titled '新規アカウントの作成' (New Account Creation) and includes the following sections:

- WIPO ACCOUNTS**: WIPO オンライン サービス
- ePCT**: プロフィール, ログイン
- 新規登録**: 新規アカウントの作成, 確認コードの請求, パスワードのリセット, ユーザー名を忘れた場合
- ヘルプ**: ePCT スタート ガイド, ePCT ドキュメント アップロード, 第三者情報提供サービス, ePCT ユーザ ガイド, よくある質問, ePCT 最新情報

The main form is titled '新規アカウントの作成' and includes the following fields and instructions:

- ユーザ情報**: ユーザ名\* (required), 名\* (required), 姓\* (required), 法人名, 電話番号, 住所, 国名\* (required), 連絡時の言語 (希望)\* (optional).
- 電子メール**: 次の欄に登録者個人の電子メールアドレスを入力してください。すでに別のアカウントに登録されている電子メールアドレスはご利用になれません。 (Please enter your personal email address in the following field. Email addresses already registered under another account cannot be used.)
  - 電子メールアドレス\* (required)
  - 電子メールアドレスの再入力\* (required)
 新規ユーザ アカウントの作成についての確認メールが送信されます。電子メールアドレスが正しく入力されていることを確認してください。 (A confirmation email will be sent regarding the creation of your new user account. Please confirm that your email address has been entered correctly.)
- パスワード**: パスワード\* (required). パスワードは次の 2 つの条件を満たす必要があります。 (Password must meet the following 2 conditions):
  - 半角数字 1 文字以上を含む (Must contain at least 1 alphanumeric character)
  - 半角英数字 8 文字以上の長さ (Must be at least 8 alphanumeric characters long)
 There is a checkbox for 'パスワードを表示' (Show password).
- パスワードの再入力\* (required)

**注:** 画面上で「\*」印がついた項目は必須項目です。

### 「新規アカウントの作成」画面

1. 任意のユーザ名を入力してください。ユーザ名は 4 文字以上の長さである必要があります。

**注:** 入力したユーザ名がすでに他の WIPO ユーザ アカウントに使用されている場合は、「このユーザ名はすでに使用されています」というメッセージが表示されます。この場合は、別の任意のユーザ名を入力してください。

---

2. 名、姓、国名、電話番号（任意）、住所（任意）、法人名（任意）をそれぞれ入力してください。

---

**注:** 住所は必須ではありませんが、入力されることを強くお勧めします。アカウント作成時に住所を登録しておくことで、WIPO ユーザ アカウントを使って利用できるさまざまな WIPO のサービスにおいて、同じ情報を繰り返し入力する手間を省くことができます。

---

3. 連絡時に使用される言語（希望）を、PCT の公開言語 10 言語の中から選んでください。

電子メール アドレスを入力してください。確認のため、「電子メール アドレスの再入力」欄に同じ電子メール アドレスをもう一度入力してください。

---

**注:** 電子メール アドレスが正しく入力されていることを必ず確認してください。WIPO (no.reply@wipo.int) から、アカウントの認証を行うためのリンクを含む確認メールが送信されます。確認メールが届かない場合は、迷惑メール フォルダを確認してください。

---

4. 「パスワード」欄に任意のパスワードを入力し、確認のため「パスワードの再入力」欄に同じパスワードをもう一度入力してください。

---

**注:** パスワードは半角英数字 8 文字以上の長さで、半角数字を 1 文字以上含んでいる必要があります。また、大文字と小文字が区別されます。

---

5. 「画像認証」セクションのボックス内に表示されている文字を入力してください。

6. 必須項目がすべて入力されていることを確認し、[新規アカウントを作成] ボタンをクリックしてください。

7. 「アカウントが作成されました」と表示された画面に切り替わります。

---

ユーザ アカウント認証のためのリンクを含む電子メールが WIPO (no.reply@wipo.int) から送信されます。この電子メールは、新規アカウント作成時に登録したメール アドレスに送信されます。

---

8. 電子メールに表示されたリンク (下図) をクリックして、作成したアカウントを認証してください。「ユーザ アカウントを認証」と表示された画面に移動します。



#### アカウント認証のための電子メール

9. 新規ユーザ アカウントの作成が完了し、アカウントが有効になったことを示す確認画面が表示されます (下図)。このユーザ アカウントを使って、第三者情報提供制度をご利用いただけます。



#### 「ユーザ アカウントの認証」画面

---

**注:** WIPO ユーザ アカウントを作成する際に、PATENTSCOPE から [第三者情報を提供] リンクを使って「新規アカウントの作成」ページに移動した場合、作成したアカウントを使ってそのまま ePCT パブリック サービスにログインしても、PATENTSCOPE で最初に表示していた出願データは自動的に表示されません。この場合、いったん PATENTSCOPE に戻って当該出願を再度表示し、[第三者情報を提供] リンクをもう一度クリックしてください。これにより、ePCT パブリック サービスのログイン画面に移動します。この画面で、作成したアカウントのユーザ アカウントとパスワードを使ってログインし、情報提供の手続きに進んでください。

---

### 登録内容の変更/パスワードの再設定

WIPO ユーザ アカウントの登録内容を変更する方法や、パスワードを再設定する方法等については、『ePCT ユーザ ガイド』（英語）を参照してください。



## 第三者情報を提供するには

### PATENTSCOPE から ePCT に移動して情報提供を行う場合

PATENTSCOPE 上で公開済みの国際出願を選択して表示させ、画面上部にある [第三者情報を提供] リンクをクリックすると、ePCT パブリック サービスのログイン画面に移動します。このページで WIPO ユーザ アカウントのユーザ ネームとパスワードを使ってログインすると、PATENTSCOPE で選択した出願について第三者情報提供を行うための画面が表示されます。国際出願番号や、国際出願日を再度入力する必要はありません。

### ePCT に直接アクセスして情報提供を行う場合

ePCT ホーム ページ (<https://pct.wipo.int/ePCT>) に直接アクセスして、第三者情報提供を行うことも可能です。まず、ePCT パブリック サービスにログインしてください。[国際出願検索] タブを選択し、対象出願の国際出願番号および国際出願日を入力し、[検索] ボタンをクリックしてください。該当する対象出願が表示されたことを確認し、[第三者情報提供] タブを選択してください。



## 提供情報の入力

[第三者情報提供] タブ (下図) のページ上部に、当該国際出願の発明の名称をはじめとした書誌情報が表示されます。この情報から、正しい国際出願が表示されているかどうかを確認できます。

**注:** 同じ画面のページ上部に表示される国際公開番号のリンクをクリックすると、PATENTSCOPE に戻って当該出願の詳細を見ることができます。

[第三者情報提供] タブ (下図) 内には、提供する情報を入力するための欄が表示されます。ただし、情報提供期間が終了して情報提供ができない国際出願を選択した場合は、これらの欄は表示されず、「優先日から 28 ヶ月の期限が満了しているため、第三者による情報提供はできません。」というメッセージが表示されます (本ユーザ ガイドの「情報の提供が許可されない場合」を参照してください)。

ファイル一覧	ドキュメント アップロード	第三者情報提供	第 19 条に基づく補正書の提出
発明の名称	(EN) PCT TEST APPLICATION		
国際出願日	2014/06/23		
優先日	2013/12/15		
国際公開日			
国際公開番号			
国際出願のステータス	公開日		
<b>第三者情報提供</b>			
この機能を利用して第三者による情報提供を行うことができます。各提供者が提供できる情報は、各国際出願につき 1 件のみで、本国際出願についての情報提供期限は次の通りです。【情報提供期限】2016/04/15 また、提供できる情報は、請求項に記載された発明の新規性または進歩性と関連性を有するもののみとします。発明者の資格など、その他の事項に関する情報提供は、却下される可能性があります。			
<b>1. 情報の提供者</b>			
現在次のユーザ名でログインしています。【ユーザ名】traine7 pct			
<input checked="" type="radio"/> 自己の権限でこの情報提供を行う <input type="radio"/> 次の者を代理してこの情報提供を行う			
<input type="checkbox"/> 出願人に対して、またこの情報提供の公の記録において、匿名とすることを希望する			
<b>2. 情報提供の詳細</b>			
情報提供の対象 <input type="text" value="出願時の請求の範囲"/>			
情報提供の言語 <input type="text" value="English"/> (関連性の最も高い参照箇所と関連性についての簡潔な説明を記載する言語)			
<b>3. 先行技術文献情報 (最も関連性の高いもの)</b>			
情報提供者の見解において請求項に記載された発明が新規性または進歩性を備えていないことを示すと思われる先行技術文献 (最大 10 件) の情報を提供してください。			
先の特許出願に関する特殊な例を除き、先行技術文献は、情報提供の対象である国際出願の国際出願日より前に公表されたものでなければなりません。(実際上は、当該国際出願の優先日より前に公表された場合にのみ関連性が認められます)。			
出願人や関係官庁が当該先行技術文献の関連性を検討する際に確認できるよう、許可がある場合は、文献の写しをアップロードしてください。文献の写しが公衆の閲覧に供されることはありません。			
先行技術文献情報を作成			
<input type="text" value="先行技術文献の種類を選択"/>			
<b>先行技術文献情報の一覧</b>			
種類	先行技術文献情報の内容		アクション
	先行技術文献情報はありません。先行技術文献の種類を選択して追加してください。		
<b>4. 追加説明 (任意)</b>			
各先行技術文献の関連性についての説明は、上記 3 で先行技術情報を作成する際に表示される入力欄に入力してください。必要であれば、PDF 形式の文書で追加説明を提出することができます (款式を示す場合や複数の文献が進歩性に関わる場合など)。			

## 情報提供のためのメイン画面

## 情報の提供者

提供情報を入力する前に、情報の提供者について以下の内容（下図）を入力する必要があります。

1. 情報の提供者	
現在次のユーザ名でログインしています。【ユーザ名】 trainee7 pct	
<input checked="" type="radio"/>	自己の権限でこの情報提供を行う
<input type="radio"/>	次の者を代理してこの情報提供を行う
<input type="checkbox"/>	出願人に対して、またこの情報提供の公共の記録において、匿名とすることを希望する

### 「情報の提供者」セクション

1. 自己の権限で情報提供を行うのか、代理として情報提供を行うのかを選択します。
2. 匿名で情報提供を行いたい場合は、「出願人に対して、またこの情報提供の公共の記録において、匿名とすることを希望する」のチェック ボックスにチェックを入れてください。チェックを入れた場合、情報提供者の名前は、公の記録に掲載されず、出願者および関連官庁に対しても明らかにされません（上記で「次のものを代理してこの情報提供を行う」を選択した場合、入力した名前は削除されます）。匿名での情報提供を希望するか否かにかかわらず、情報提供者および代理人の住所および電子メール アドレスは公の記録や出願者および関連官庁への伝達内容に含まれません。

## 情報提供の詳細

このセクションでは以下の内容（下図）を入力します。

2. 情報提供の詳細	
情報提供の対象	出願時の請求の範囲 ▼
情報提供の言語	English ▼ (関連性の最も高い参照箇所と関連性についての簡潔な説明を記載する言語)

### 「情報提供の詳細」セクション

3. 該当する場合は、情報提供の対象となる請求項が、出願時のものであるか、あるいは補正後のものであるか（条約第 19 条に基づく補正が行われている場合は、プルダウンでいずれかを選択できるようになります）を選択してください。
4. 情報提供の言語を選択してください。

**注:** 国際公開の言語であれば、どの言語でも情報提供を行うことができます。ただし、国際事務局では翻訳を行いません。したがって、出願人や、情報提供の目的に最も関連する官庁にとって、理解が容易な言語で情報提供を行うことをお勧めします。多くの場合、英語で情報提供を行うか、国際予備審査がすでに開始していると考えられる場合には国際公開が行われる言語で情報提供を行うのが効果的です。

## 先行技術文献情報の追加

次のセクションでは、提出する先行技術文献情報の入力と先行技術文献の添付を行います。情報提供を行うためには、必ず 1 件以上の先行技術文献情報を加えてください。「先行技術文献情報を作成」プルダウンメニューから、文献の種類を選んでください (下図赤枠)。

3. 先行技術文献情報 (最も関連性の高いもの)

情報提供者の見解において請求項に記載された発明が新規性または進歩性を備えていないことを示すと思われる先行技術文献 (最大 10 件) の情報を提供してください。

先の特許出願に関する特殊な例を除き、先行技術文献は、情報提供の対象である国際出願の国際出願日より前に公表されたものでなければなりません。 (実務上は、当該国際出願の優先日より前に公表された場合にのみ関連性が認められます)。

出願人や関係官庁が当該先行技術文献の関連性を検討する際に確認できるよう、許可がある場合は、文献の写しをアップロードしてください。文献の写しが公衆の閲覧に供されることはありません。

先行技術文献情報を作成

先行技術文献情報の一覧	先行技術文献情報の内容	アクション
	先行技術文献情報はありません。先行技術文献の種類を選択して追加してください。	

## 文献情報が追加されていない状態の先行技術文献情報の一覧

先行技術文献情報を作成

先行技術文献の種類を選択

- 特許/実用新案
- 登録知財権
- 書籍
- 会議資料
- 定期刊行物
- ウェブページ
- オンライン データベース
- その他

## 文献の種類選択のためのプルダウン メニュー

先行技術文献の種類を選んでください。

The screenshot shows a web form titled "第三者情報提供 2 [特許/実用新案]". The form is divided into several sections:

- Section (a):** Contains input fields for "国名コード\*", "国際公開番号\*", "文献種別 (例: A1, B1)", "出願人/特許所有者\*", "発明の名称", "書類へのリンク", "公開日\*", "出願日", "優先日", "要約の出版 (必要に応じて)", "アクセッション番号", "要約の公開日", and "要約の取得日".
- Section (b):** Contains input fields for "関連性の最も高い参照番号または目録の番号\*" and "対象国際出願の請求項番号 (本特許と関連する請求項)".
- Section (c):** Contains a text area for "関連性についての簡潔な説明\*" and a button "写し (PDF) をアップロード".

Below the form, there are instructions in Japanese regarding file uploads and a note about the 20MB file size limit. At the bottom right, there are buttons for "この先行技術文献情報を作成", "プレビュー", and "取消".

### [特許/実用新案] を選択した場合の画面

情報入力欄は文献の種類によって異なりますが、基本的な画面の構成はいずれの種類でも上図の画面と同じです。

#### (a) 先行技術文献が参照する文献の書誌情報

- 「\*」印がついた項目は必須項目です。
- ほとんどの場合、関連性を有す先行技術情報として認められるのは、対象出願の国際公開日より前（かつ、通常は優先日より前）に公表された文献だけです。特許文献の場合、その優先日が対象出願の国際公開日より前であれば、先行技術文献として認められます。

---

**注:** 文献の種類として [特許/実用新案] を選択した場合は、「文献種別」ボックスの隣に表示される [検索] ボタンを使って、主な書誌情報を自動的に入力することができます。英字 2 文字からなる国名コード (例: GB) と、公開番号 (例: 2000001) を入力し、[検索] ボタンをクリックしてください。入力された公開番号をもとに、管轄官庁のデータベース内の書誌情報が検索されます。この検索はお使いのブラウザから、セキュリティで保護されていない接続を使って行われます。このため、一部のブラウザでは、「このページにはセキュリティで保護されている項目と保護されていない項目が含まれています」というメッセージが表示される場合があります。ブラウザの設定を変更することでこのメッセージを表示させないようにすることができますが、この変更は ePCT 以外のサイトにアクセスする際にも適用されるため、お勧めしません。

---

(b) 先行技術文献との関連性についての簡潔な説明

先行技術文献中で関連性の最も高い参照部分または図面等 (ページ数、行数、図面の番号等) を明記し、対象出願の請求項に記載された発明の新規性や進歩性にどのような関連性があるのかについて、簡潔な説明を入力してください (5000 文字以内)。また、どの請求項が新規性や進歩性に欠けていると思われるのか明らかにするために、[対象国際出願の請求項番号] 欄に関連する請求項の番号を入力することを強くお勧めします。

---

**注:** 関連性の説明では、新規性と進歩性に関する意見のみを含めることができます。現行の制度では、それ以外の情報を提出することは許可されておらず、新規性および進歩性に関するものではない意見を含む情報提供は却下される可能性があります。

---

(c) 先行技術文献の写しの添付 (PDF 形式)

各先行技術文献情報について、最大 3 件のファイルを添付することができます (任意)。例えば、本文、要約、および重要な箇所の翻訳文などを、別々のファイルで添付することが可能です。ファイルを添付したら、[プレビュー] ボタンをクリックして内容を確認できます。また、必要な場合は [取消] ボタンをクリックして追加したファイルを削除できます。

---



**注:** 可能な場合は、先行技術文献の写しを添付することを強くお勧めします。写しを添付することで、情報が考慮される可能性が高まります。提出された情報は、出願人や国際機関、および指定官庁に提供されます。ただし、著作権上の理由から、PATENTSCOPE には掲載されません。このため、該当する文献を特定できるように、十分な書誌情報を提供することが極めて重要です。

---

必須項目が入力されていることを確認し、[この先行技術文献情報を作成] ボタンをクリックしてください。メイン画面上で、追加した先行技術文献情報の一覧が表示されます（下図）。一覧には、文献の書誌情報の最初の 50 文字、関連性の説明の最初の 50 文字、および各文献情報につき添付したファイルの数が表示されます。文献情報の入力で追加する文献の種類を誤って選択した場合には、[取消] をクリックしてメイン画面に戻ってください。

先行技術文献番号	種類	先行技術文献情報の内容	アクション
1	書籍	WIPO, Aircraft - Figure 5 shows that... (書類添付済み: 1)	 

**「先行技術文献情報の一覧」には、文献の種類にかかわらず、追加した文献がすべて表示されます。**

続いて、追加したい他の文献情報（合計 10 件まで）を加えてください。内容を変更するには、文献情報一覧の「先行技術文献情報の内容」欄に表示される文字をクリックするか、一覧の右端に表示される [編集] アイコン「」をクリックしてください。また、添付した文献情報を削除するには、[削除] アイコン「」をクリックしてください。



## 追加説明

各先行技術文献との関連性は、上記「先行技術文献情報」の入力画面の所定の欄に入力してください。ただし、根拠となる数式を提示する必要がある場合や、進歩性欠如の根拠を明らかにするために複数の先行技術文献に含まれた情報を総合して示す必要がある場合などには、「追加説明」セクション（下図）で追加の説明を PDF ファイルで添付することができます。説明は（他の提出書類と同様に）可能な限り短くまとめ、A4 サイズ（US レター サイズも使用可）縦長の PDF ファイルで作成してください。説明内で用いることができるのは、モノクロのテキストと図形の

**4. 追加説明 (任意)**

各先行技術文献の関連性についての説明は、上記 3 で先行技術情報を作成する際に表示される入力欄に入力してください。必要であれば、PDF 形式の文書で追加説明を提出することができます（数式を示す場合や複数の文献が進歩性に関わる場合など）。追加説明を提出する場合、内容は合理的に可能な限り短くまとめてください。このセクションでアップロードされた追加説明は、公衆の閲覧に供されます。

みです。

## 保存とプレビュー

入力した情報を下書きとして保存するには、メイン画面右下部のに表示される [下書きを保存] ボタン（下図赤枠）をクリックしてください。ただし、個別の文献情報の入力中は、その下書きを保存することはできません。保存した下書きで再度作業するには、該当する国際出願を開いて [第三者情報提供] タブを選択してください。

[プレビュー] ボタンをクリックして、入力した内容を確認してください。

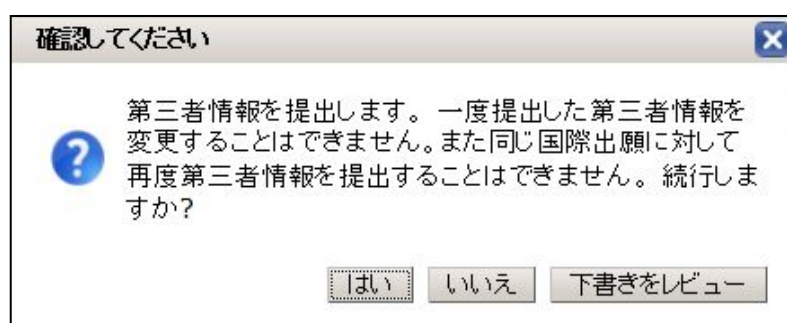
**5. 確認と提出**

## 提供情報の提出

入力がすべて完了したことを確認したら、[情報を提出] ボタン（下図赤枠）をクリックしてください。

**5. 確認と提出**

**注:** 必ず関連性の最も高い先行技術文献の情報を含めるようにしてください。情報は 1 回のみ提出でき、提出後は撤回することができません。[情報を提出] ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。メッセージ ボックス内の [下書きをレビュー] ボタンをクリックしすると、提出内容を再度確認することができます (下図)。





## 情報の提供が許可されない場合

下記に該当する場合は、第三者情報提供制度を利用した情報提供を行うことができません。

- 対象となる国際出願の出願人本人、またはその代理人が情報提供を行おうとする場合。

ただし出願人は、ePCT プライベート サービスの [アクション] タブから、「先行技術文献に関する見解」アクションを利用して、自身の出願に関連のある先行技術情報についての見解を提出することが可能です。第三者情報提供制度を使って、「eOwner」、 「eEditor」、または「eViewer」権をお持ちの国際出願に対して情報提供を行おうとすると、ePCT プライベート サービスで手続きを行うよう促す内容の警告メッセージが表示されます。

- 対象となる国際出願が未公開の場合。
- 情報提供のための期間（優先日から 28 ヶ月）が終了している場合。情報の不備等で情報が受理されなかった場合に修正等を行うことができるように、期限日の 1 日前までに情報を提出することをお勧めします。
- 対象となる国際出願が取下げ済みである場合、またはすでに国際出願として扱われていない場合。
- 同じ提供者がすでに同じ国際出願に対して情報提供を行っている場合。
- 対象となる出願について、すでに合計 10 件の情報提供がなされている場合。

## 情報の提出後

[情報を提出] ボタンをクリックすると、「第三者情報が国際事務局に提出されました」というメッセージが表示されます。メッセージ ボックス内の [OK] をクリックすると、「国際事務局に記録されている書類」一覧が表示され、提出した情報の内容を記載した記録の写しと、添付したすべての書類を見ることができます。


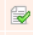

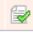

国際事務局は、受領した情報の妥当性を検討し、新規性および進歩性の欠如に関連しない情報が含まれていないか確認します。通常、情報の内容に問題がない限り、国際事務局が提出された情報に関して情報提供者に連絡することはありません。

提出した情報の処理状況については、「国際事務局に記録されている書類」一覧の [ステータス] アイコンをクリックして確認できます。

- 情報を提出した直後は、「国際事務局に記録されている書類」一覧で、文書名の左側と「ステータス」欄に、情報がまだ国際事務局で処理されていないことを示すアイコン「📄」が表示されます（下図）。
- 国際事務局で情報が受領されると、書類名の左側に表示されるアイコンが緑色のチェックマーク「✅」に変わります。これは、国際事務局での処理が開始されたことを意味します。「ステータス」欄のアイコンには、PATENTSCOPE に掲載される文書であることを示すアイコン「18」（優先日から 18 ヶ月経過後の国際公開時に掲載）と、PATENTSCOPE に掲載されない文書であることを示すアイコン「❌」が、提供情報を記載した文書と先行技術文献の写しの欄にそれぞれ表示されます（下図）。
- 情報が却下された場合は、「国際事務局に記録されている書類」一覧から、関連する書類がすべて削除されます。また、国際事務局からは、却下の理由を記載した電子メールが情報提供者に対して送信されます。

<input type="checkbox"/>	Documents on file at the International Bureau [Doc ID] <sup>+</sup>	Date <sup>+</sup>	Status	Pages	
<input type="checkbox"/>	Related Documents				
<input type="checkbox"/>	Third Party Observation – Cited Patent Document [30]	26 Jun 2012		5	
<input type="checkbox"/>	Third Party Observation [29]	26 Jun 2012		1	

## 処理が開始されていない段階の書類一覧（先行技術文献の写し 1 点を含む情報提供が行われた場合）

<input type="checkbox"/>	Documents on file at the International Bureau [Doc ID] †	Date †	Status	Pages	
<input type="checkbox"/>	Related Documents				
<input type="checkbox"/>	 Third Party Observation – Cited Patent Document [30]	26 Jun 2012	✖	5	
<input type="checkbox"/>	 Third Party Observation [29]	26 Jun 2012	18	1	

## 処理が完了した段階の書類一覧（1 件の先行技術文献情報を含む情報提供が行われた場合）

国際事務局での処理が完了した後、以下の手続きが行われます。

- 出願人に伝達される。
- 国際調査報告が国際事務局において未受理である場合、国際調査機関に伝達される。
- 国際予備審査請求書が提出されており、国際予備審査報告が国際事務局において未受理である場合、国際予備審査機関に伝達される。
- 提供した情報は、PATENTSCOPE に翌日掲載される（先行技術文献の写しは掲載されない）。
- 提供情報は、他の情報提供者からの情報および出願人からの反論と共に、第三者情報の伝達を要請している指定官庁、および特定の対象出願の国内段階移行に関して第三者情報の伝達を求める指定官庁に対し、対象出願の優先日から 30 ヶ月経過後に提供される。

第三者によって提供された情報は、附属書のサンプルの形式で出力され、対象出願の記録の一部となります。

## お問い合わせ

第三者情報提供制度、およびその他 ePCT に関するご質問やご意見は、[PCT eServices Help Desk](#) までお寄せください。ePCT の画面右上に表示される [お問い合わせ] リンクをクリックすると、[お問い合わせフォーム](#)が表示されます。フォームは、「Topic」欄が「Patent」、「Sub-topic」欄が「ePCT」に自動で設定されているので、そのまま「Question」欄にお問い合わせ内容を入力してください（下図）。

**Contact Us**

Topic: Patents

Sub-topic: ePCT

Question: [Text area]

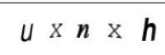
First name (optional): [Text field]

Last name (optional): [Text field]

Company/Organization (optional): [Text field]

Phone number (optional): [Text field]

E-mail address: [Text field]

Verification:  Reload image

Please enter below the characters displayed above.

[Text field for verification]

Submit Reset

### お問い合わせフォーム

国際事務局では、第三者情報提供制度をより利用しやすくするために、利用者の皆様のご意見をお待ちしています。情報提供の期限や、情報の内容が新規性および進歩性の欠如に関するものに限られている点、また、本制度以外の手段で情報提供を行うことができない点など、基本的な仕組みについては PCT 締約国との協議なく変更することはできませんが、利用者からのご意見を参考に、今後も円滑な運用に取り組んでいきます。

ご利用上の問題点についてスクリーン ショットを送付する必要がある場合は、電子メール ([epct@wipo.int](mailto:epct@wipo.int)) でお送りください

PCT eServices Help Desk の受付時間は、平日朝 9 時から 18 時 (中央ヨーロッパ時間) です。お問い合わせには、可能な限り翌営業日中にご回答します。

PCT eServices Help Deskは、土日および下記リンクに記載されている祝日には営業しておりませんのでご注意ください。

<http://www.wipo.int/contact/en/holidays.html>

以下附属書

附属書 (第三者提供情報のサンプル)

PATENT COOPERATION TREATY  
PCT  
THIRD PARTY OBSERVATION  
(PCT Administrative Instructions Part 8)

Applicant's or agent's file reference 49856	
International application number PCT/EP2012/058298	International filing date (day/month/year) 04 May 2012 (04/05/2012)
Applicant TEST APPLICANT CORPORATION (+3)	
Third party observation submitted by Anonymous	Observation submitted on behalf of
Date of submission(day/month/year) 02 May 2014 (02/05/2014)	Language of observation English
<b>Basis and contents of observation</b>	
<p>1. The observation is made on the basis of the claims in the international application as filed.</p> <p>2. The observation comprises:</p> <p><u>4 references to documents.</u></p> <p><u>5 uploaded copies of documents.</u></p>	

Citation # 1 (Patent/utility model) (# uploaded documents: 1):

Country code: GB	Publication number: 2000001	Document kind code: A
Patent Applicant/Patent Owner: DETROIT TOOL & ENG CO		Title of invention: Tines Assembly
Link to document:		
Publication Date: 04 Jan 1979 (04/01/1979)	Filing Date:	Priority Date: 13 Jun 1977 (13/06/1977)
Source of Abstract:	Accession number:	Publication Date of Abstract: Retrieval Date of Abstract:
Most relevant passages or drawings: Page 3 lines 1-12; Figures 3 and 4		Relevant to Claims: 1, 4-6, 12
<p>Brief explanation of relevance:</p> <p>Figures 3 and 4 show the arrangement of tines required by claims 1, 4 and 5. Furthermore, page 3 lines 1-12 suggest the use of a variety of lightweight metallic materials; the specific alloy required by claim 6 is well known in the field for a variety of purposes (see citation 3) and it would be obvious to use it in both the drive shaft and the tines.</p> <p>The ranges required by claim 12 would be an inherent property of most alloys in the dimensions shown unless specifically treated to avoid this.</p>		

Citation # 2(Conference proceedings) (# uploaded documents: 2):

Author: SMITH, James		Conference Title: Cutters World	Conference Date: 20 Nov 2011 (20/11/2011)
Conference Location: Berlin, Germany		Title of article: Varied edge angles for more effective cutting	Place of publication:
Publisher:	Publication Date: 20 Nov 2011 (20/11/2011)	ISBN:	
DOI:			
Most relevant passages or drawings: Page 3 lines 12-16; Slide 16 of presentation		Relevant to Claims: 1-3	
Brief explanation of relevance: The presentation indicated the use of cutting edge angles which vary according to the parameters required by claims 1-3.			

Citation # 3(Periodical article) (# uploaded documents:1):

Author: BLANC, André	Title of article: Finishing lightweight alloys for cutting tools	Title of Periodical: Metal Finishing	Publication Date: Apr 2010 (04/2010)
Issue Number of Periodical: Vol 108, Issue 4	Publisher of Periodical:	Place of publication:	
Page range of article within periodical:	ISBN:	ISSN:	
DOI:			
Most relevant passages or drawings: Page 43, lines 12-15		Relevant to Claims: 6	
Brief explanation of relevance: The article shows an example of the use of the alloy required by claim 6 in a similar cutting arrangement.			

Citation # 4(Book) (# uploaded documents:1):

Title: Cutting Implements	Author: Branko Ivanov	Subtitle:
Place of publication:	Publisher: Oxford University Press	Year of Publication: 1983
Number of edition:	ISBN:	
DOI:		
Most relevant passages or drawings: pages 123-131	Relevant to Claims: 8-13	
Brief explanation of relevance: The book sets out all the underlying principles which affect the selection of the materials referred to in claims 8-13. Those referred to in claims 8, 9 and 11 are specifically suggested on page 126. Those of claims 10, 12 and 13 would be obvious alternatives given the criteria indicated.		

SAMPLE

以上